



# 藤の里だより 2月号



発行者 藤本地区コミュニティ協議会  
TEL・FAX 38-1080



## ✿ 藤本にここにクラブ ✿ 桃の節句・ひな人形の飾り付け 2月14日(金)



最初に、リハビリ体操を行って身体を動かしリラックスした後、ひな壇(杵組み)作り、ひな人形飾り物(仕分けの)準備作業に分かれて進んで行きました。皆さん、段取りがよくあっという間に完成(歓声)しました。その後、茶話会に移り(一息ついて)令和7年度会長(選出)などの話し合いが行われました。



滝公園内。  
草スキー場完成  
まじかです。見  
に行ってください  
ね♪



滝公園内。  
現在サザンカ  
三分咲き、見  
に行ってください  
さいね。♪



## ◆ 魅力ある観光地事業 ◆ (藤本滝公園) 打ち合わせ 1月28日(火)



これまでの事前協議内容を踏まえて、県、市、コンサルタント、各担当者を交えた説明協議を行いました。

- ①各駐車場に駐車スペースラインを引く
  - ②滝への遊歩道の設置経路の説明
  - ③ソーラー照明場所選定
  - ④歩道用舗装材等の説明
  - ⑤身障者用駐車場の確保場所選定など
- 現在の藤棚場所にキャンプ場、柵の伐採跡地の利用活用、公園（相撲場所を含む）に新たに藤棚設置計画等の課題協議となりました。



今回の原子力防災訓練は、「藤本地区住民参加なし」旧藤本小学校グラウンドを活用して、万が一の事を想定した孤立地域への鹿児島県防災航空隊とのヘリコプター物資供給訓練予定でしたが、あいにくの雨になり視界不良の為**(中止)**となりました。

3月は和風月名は「弥生」。弥生とは「草木がいよいよ生い茂る月」という意味。徐々に寒さが和らぎ、次第に柔らかくあたたかな日差しに、春の訪れが感じられる季節となりますね。季節の節目となる五節句の一つである3月3日の桃の節句は、「女の子の健やかな成長と幸せを願う行事」。他にも、春のお彼岸(3月17日～23日)の期間が設けてあり、ご先祖様への感謝、自然の恵みにも感謝して日々生活したいものです。



### 3月の行事予定

14日(金):藤本にこにこクラブ	13:30～
14日(金):藤本長寿会(健康教室)	13:30～
23日(日):コミ協運営委員会	19:00～
24日(月):藤本長寿会役員会	13:30～
27日(木):いやしのカフェ藤本	13:30～
28日(金):コミ協会計監査	18:00～

### ★お知らせ★

3月14日(金)、ヤクルトさんのご協力を頂いて、「藤本長寿会・にこにこクラブ」合同健康教室を開きます。